

# 「ファッションウィーク福岡2019」企画運営事業者提案競技 詳細資料

## 1. 委託業務内容

当該企画運営業務の受託事業者（以下「受託事業者」という。）は、契約締結後、次の内容等について、福岡アジアファッション拠点推進会議（以下「事務局」という。）と適宜協議しながら具体的な事業の実施を行う。

### (1) 共通事項

#### ①企画案制作・全体調整

- ・ファッションウィーク福岡2019を魅力あるイベントとするための企画案制作に関する業務。
- ・全体の企画調整及び実施に伴う関係者との事前調整と当日の連携に関する業務。
- ※受託事業者には各商業施設等コミュニティとの綿密な連携をお願いするもの。

#### ②業務推進体制の構築

- ・業務遂行責任者を明らかにし、責任者及びスタッフの準備期間中の体制図を作成すること。

#### ③資料作成

会議等における実施内容説明及び報告のため、進捗に応じて時点資料を作成し、事務局の求めに応じて提出すること。

#### ④安全対策等に関する業務

### (2) イベントの実施

ファッションウィーク福岡2019において、MICE、観光、インバウンド支援（交流人口の増加）に向けて、「ファッションの街・福岡」の発信およびファッションと映像などのコンテンツ産業、美容や食との連携・融合を推進し、アジアの若者に刺激を与える新しいファッション都市を発信し、国内外からの交流人口増加を図る演出を行う。

次の3つの項目について、実現可能性の高い提案を求めるもの。なお、イベントの実際の実施に当たっては仕様等について事務局と協議して内容を確定させた上で管理・運営を行うもの。

#### A) 商業施設等との連携

- ・参加商業施設や商店街、コミュニティなどと連携して、ファッションおよび食やコンテンツなどを交えファッションウィーク福岡2019を盛り上げる方策を提案すること。

#### B) インバウンド需要の掘り起こしについて

- ・国内在留外国人や訪日外国人旅行者（特にアジアの若年層）を招き入れるファッション、食、インテリア、観光等の素材を活用し、誘客促進につながる方策について提案すること。
- ・外国人誘客に繋がるキラーコンテンツとなるイベントを提案すること
- ※キラーコンテンツイベントの目標来場者数：54,000人（うち外国人4,000人）

#### C) 外国人来客対応について

- ・外国人客に実際に来ていただいた場合に福岡の魅力を十分に感じてもらうことができるような、会場での多言語対応などの手法について提案すること。

### (3) 宣伝・広報業務

ファッションウィーク福岡2019への誘客を図るPRや魅力の発信を行う。

#### ① 広報物の企画・制作

- ・ウェブサイト、SNS、ポスター、チラシ、等、事業予算の範囲内で必要に応じたPRツールを制作し、効果的な宣伝・広報を行うこと。
- ・福岡県・市の公式観光サイト、Facebook、インスタグラムのほか、市政だよりの活用も可能。

- 素材の作成は必要であるが、下記広報枠の活用も可能。  
(デジタルサイネージ) ソラリアビジョン、市役所1階庁舎、博多座  
(街路灯バナー) 天神・博多地区の行政枠

②HP、facebook、twitter、Instagramを活用する場合、その運営

※既存のファッションウィーク福岡公式HPを使用する場合は、ドメイン移管手続きが必要となります。

③その他広報活動に関する業務

#### (4) 協賛の獲得

協賛の獲得に関する業務を行うこと。

①協賛広告ツールの提案など、協賛プランの提案（事務局の協賛メニューへのアドバイス等）

協賛打診先候補、獲得見込数や金額の目標値を示すこと。実際の交渉等の際には必要に応じて事務局に同行を求められることができる。受託事業者が獲得する新たな（既存企業の継続協賛以外の）協賛金については、事業費（支出予算）に加算してよいものとする。

#### (5) 報告書の作成

上記（1）～（4）までの成果を取りまとめた報告書を作成すること。

① アンケートの実施

- 参画店舗および来場者に対し満足度アンケートを実施し、結果を報告書に反映すること。
- アンケート内容は事前に事務局と合意を得ること。

②委託全期間を通じて写真撮影を行い、会期中の会場演出効果や集客状況等について次年度運営等に活用できるものとする。

## **2. 成果品**

業務報告書 A4版 フルカラー印刷

## **3. その他**

- (1) 委託内容等については、提案競技時点におけるものであり、契約締結の際、受託契約候補者と協議のうえ変更を加えることがある。
- (2) 業務における成果品（業務を行う上で制作したデータ等を含む）の著作権、所有権については、事務局に帰属するものとする。
- (3) 本詳細資料に定めのない事項については、事務局と受託事業者で適宜協議を行い、その決定に従うものとする。

**FWF 2019 運営等業務委託  
提案公募にかかる審査基準**

内 容	審 査 項 目
① コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファッションイベント、外国人誘客に沿ったコンセプトの提案となっているか。</li> <li>・外国人誘客に繋がるキラーコンテンツとなるイベントが含まれているか（以下の目標達成を含む）</li> </ul> <p style="text-align: right;">※キラーコンテンツイベントの目標来場者数：54,000 人 (うち外国人 4,000 人)</p>
② 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手法やツールについて広報効果が高いと見込まれるか。</li> </ul>
③ 地域への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の盛り上がりや消費喚起が見込めるか。</li> </ul>
④ 協賛の獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの協賛を獲得できる現実味のある内容となっているか。</li> </ul>
⑤ 収支の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採算がとれた収支計画であるか。</li> </ul>
⑥ 商業施設等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場企業、地場団体の参加が多数見込まれるか。</li> <li>・商業施設やコミュニティとの連携が見込まれる内容となっており、それがファッションの街・福岡の魅力や賑わいを高めるものであるか。</li> </ul>
⑦ 業務推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務にあたり核となるプロデューサー（企画責任者）の業務遂行能力は十分か</li> <li>・責任者の明示等、業務遂行の体制が明確で、準備から当日の会場運営、人員配置案まで安心できる内容となっているか。</li> <li>・推進会議事務局や商業施設、店舗、コミュニティ等の関係者との円滑な業務遂行を期待できるか。</li> </ul>
⑧ 総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格の妥当性や工程も含め、実現可能な提案内容となっているか。</li> <li>・各事業が連携しており、事業の一体感が見込めるか。</li> <li>・提案内容の全体的なバランスは適当か。</li> <li>・インバウンド需要の掘り起こしと外国人来客のおもてなしが期待できる内容か。</li> <li>・全体を通してファッションを通して街の魅力を高める内容となっているか。</li> <li>・取組み意欲</li> </ul>